

## 令和3年度 京都市役所環境マネジメントシステム 外部有識者会議 会議録

- 1 日 時：令和4年1月27日（木）午前10時～11時30分
- 2 場 所：京都市役所 本庁舎第1会議室  
※オンラインでの開催（※現地での出席との併用）
- 3 出席者：山田会長，小林委員，杉本委員，花田委員  
（杉本委員のみ現地で出席。その他の委員はオンラインで出席。）
- 4 欠席者：なし
- 5 事務局：環境政策局環境技術担当部長，  
環境政策局環境管理課長，同課環境管理係長
- 6 議 題：(1) 令和3年度のKYOMSの取組について（報告）  
(2) 課題及びその改善策について  
(3) より効率的かつ効果的な監査の実施について

### <開 会>

<環境技術担当部長 挨拶>

### <議題1 令和3年度の取組について（報告）>

事務局から資料1から資料3について説明

**委 員** 資料2 令和2年度取組結果の目標未達成の要因分析において、特に電気、水道、コピー用紙については新型コロナウイルス感染症の影響が入っていると考えられるが、これは定量的に把握しているものか、それとも定性的なものか。

**事務局** 目標未達成の部分については、各局区から聴き取りを行い、考えられる要因を回答いただいているが、定量的な把握は行っていない。

新型コロナウイルス感染症の影響については、例えば、業務量が増加してコピー用紙消費量も増加しているということは分かるが、定量的な分析までは行っていない。

**委 員** 新型コロナウイルス感染症の影響については、業務量増で増加する面だけでなく、在宅勤務等の影響で減少する面もあると考える。なかなか難しいと思うが、増加している面と減少している面の両方の観点から分析が必要と考えるがいかかか。

**事務局** 御指摘のとおり、増加、減少の両側面があると認識している。

目標達成項目であるガソリン使用量や廃棄物の排出量については、それぞれ外勤の減少や在宅勤務による職場への出勤人数減の影響で減少となっている。

**委 員** コピー用紙消費量（資料2，10ページ）について、前年度からの増減率が区役所間で差がある理由は何か。区役所においては業務内容に大きな差はないと思うので、疑問である。

**事務局** 御指摘のとおり、区役所間での業務内容に大差はない。増減が大きい区役所には要因の聴き取りを行っている。

大きく減少した東山区役所では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症関連で増加した資料配布や申請書手続等が3年度は一定落ち着き、相対的に減少したことに加え、コピー用紙の両面使用の徹底や電子化の推進等、職員の意識向上が要因に挙げられている。

一方、大きく増加した左京区役所では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となったことで職員向けマニュアル等の作成業務が増加したことや3年度は集合での会議等を再開するようになったことが要因に挙げられている。

**委員** 今年度から重点項目を設定したとのことだが、これは大成功であったと思う。重点項目であるコピー用紙消費量は前年度比11.2%減と大幅に減少しており、大きな成果が出ている。マンネリ化を防ぎ、メリハリのある活動ができていると考える。

**委員** 新型コロナウイルス感染症については、最初の年度である令和2年度は何も事業が動かない状況であった。現在はウィズ・コロナとして並行して事業を動かしている状況であるので、令和3年度結果は前年度と比較した場合、また違った形での影響が出てくると思う。それぞれの年の事情に影響される部分があるので、均一な状態での取組の評価を行うのはなかなか難しいと考える。

**委員** 新型コロナウイルス感染症の影響について、例えば換気を行うと空調の稼働率が上がるということがあると思うが、このことについて調べるような項目を検討しているか。

**事務局** 空調の使用については電気やガス使用量で把握している。増加した要因として換気の影響は考えられるが、換気による具体的な影響を計るのは難しいため、把握できていない。

**委員** 新型コロナウイルス感染症への対策を行うことで、エネルギー使用量等が増加することが考えられるが、例えばどれくらい換気を行えば良いかなどははっきりしていないところがある。この部分は今後の検討事項であると認識している。

**委員** 上記の事項については、各所属がどのような工夫を行っているか取組のノウハウを共有する段階ではないかと考える。来年度に向けて、是非、共有してもらいたい。

**委員** 新型コロナウイルス感染症の影響については、他の委員同様、現状把握を行い、それを踏まえた対応を今後検討していく段階と考える。

## <議題2 課題及びその改善策について>

### 事務局から資料4について説明

**委員** 内部環境監査員は被監査局区を取組を自局区にいかそうとしており、前向きな監査を行っていた。監査では、確認だけでなく、取組の情報共有を行うことや気付きを得ることが大切であり、それができていたので、良いシステムである。内部環境監査員や被監査局区には負担もあると思うが、それよりも監査による良い面が上回っていると認識している。

今回の同行では法令に基づく報告書類の期限経過後の提出の指摘があったが、

全体の取組はきちんとしており、手を抜いていたわけではなく、業務繁忙等で難しい部分があったのだと感じた。

**委員** 法律関係について、確認するポイントを絞る方が良い。例えば、マニフェストはE票が180日以内に戻ってきていることを確認することが重要である。また、廃棄物処理においては契約書よりも、契約している廃棄物処理業者の許可書の有効期限の確認が重要である。内部環境監査員向けの研修においては、確認すべき重要なポイントを伝えるために、確認書類の様式の中に確認すべき箇所を分かりやすく明示したら良いのではないか。

そのほか、現場監査では廃棄物関連の保管場所を確認していたが、鍵が掛かっ  
ていて中までは確認できなかった。監査を受ける側は現場確認の際には中まで確認できるように準備する必要がある。

**事務局** 確認書類については様式を提示しているが、確認すべき箇所の明示までは行っていない。来年度は改善を検討したい。

**委員** 3点、良かったところを挙げる。

1点目は、内部環境監査員が監査開始時に「工夫しているところを見たい」とコメントしたり、最後に取組のアピール事項を確認したりと良い取組を探していたのが良かった。

2点目は、事前に監査プログラムを作成しており、それに基づいて監査をしていたので進めやすかったと思う。

3点目は、最後に内部環境監査員2人がきちんと意見を擦り合わせて報告書を作成しているのも良かった。

一方で、被監査区と内部環境監査員間のコミュニケーションは不足していると感じた。未達成項目については、要因確認だけでなく是正処置についてももっと踏み込んで聞いても良かった。

また、廃棄物処理のマニフェストでは帳票全てを確認しており時間が掛かっていたが、数枚を抽出して確認するだけで十分である。そのほか、ごみ箱は設置状況だけでなく内容物まで確認する必要がある。

### <議題3 より効率的かつ効果的な監査の実施について>

事務局から資料5について説明

**委員** チェックリストは当該リストに沿って記入事項を完成させることで、確認ができる形にするのが良い。

例えば、ごみ箱については設置しているかだけでなく、導線や利用状況の確認も必要である。オンラインの活用においては、そのような観点で現場確認が必要な項目を検討してはどうか。

**委員** ISO14001やエコアクション21において、時間的な制約から審査は全数監査ではなく抽出監査で良いという認識である。法規制を満たすのは組織の責任であり、監査員が法的要求事項を満たしていることを保証するものではない。監査は

法規制を遵守するための仕組みができていないかを確認するものである。審査員もそのような認識で監査を行うのが良い。

チェックリストでは法律関係を広く確認しているようだが、もっと絞って確認することで十分だと思う。全ての事業所において「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」は重要であるので、そこを重点的に確認するのが良い。

**委員** 法令関係は繰り返し監査員に説明して理解を得るしかなく、法律の要求事項をしっかりと確認して整理いただきたい。

内部環境監査員への説明については、例えば、模擬監査を行い、そこでの指摘事項を共有することで内部環境監査員の質の向上につながると思う。

時間短縮に向けては、リモートだけでなく、現地審査と併用することも検討に入れると良い。K E S 環境機構でもコロナ禍において併用で審査を行っている。

**委員** オンラインの活用について、現在は新型コロナウイルス感染症対策として取り入れているケースが多いと思うが、コロナ対策と切り離しても有効な部分がある。コロナ禍での経験をいかして、オンラインで完結できる物とそうでない物を見極めていく必要がある。

監査項目について、京都市は脱炭素に力を入れており、そこは長期的に重点項目としてメリハリを付けて確認していく必要があると考える。電気、ガスなどは以前から具体的取組項目としているが、恒常化して目的意識が薄まっているかもしれない。

**委員** 地球温暖化対策法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）の計画を京都市も作成していると思うが、各局区の目標はその計画と整合性は取れているのか。

**事務局** 地方公共団体実行計画（事務事業編）として、本市では「京都市役所CO<sub>2</sub>削減率先実行計画」があり、昨年12月に新しい計画を作成した。同計画の推進においてはKYOMSの取組も含まれている。

同計画では市役所内の組織を事務系部門、事業系部門、市民サービス系部門に分けてそれぞれ削減目標を設定している。KYOMSの対象範囲は事務系部門に該当し、同部門の目標との整合性を図っている。

率先実行計画とKYOMSの関係性を職員に対してしっかりと周知したうえで、取組を進めていくことが重要と認識している。

**委員** 国の目標に合わせて、率先実行計画でも高い目標を設定しているだろうから、次のKYOMSの目標設定では、例年どおりではなく、率先実行計画の目標に合わせた高い目標を設定する必要があると思う。

**委員** ISO14001やエコアクション21は「環境マネジメント」だけでなく、「環境経営マネジメント」として考えることが主流となっている。経営的な視点から、例えばエコアクション21では電気代等を計上している。

市役所は行政機関とはいえ、一つの事業体として考える必要があると思う。したがって、現在の流れに沿って「環境経営マネジメント」として、金額を計上するなど経営面の視点を取り入れること検討してはどうか。

**委員** 金額の計上の視点は、メリハリのある取組につなげるために重点項目で取り入れてみるといったこともできると考える。

委員　今回、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインで会議を実施したが、運営に特に問題はなかったと思う。今後もオンラインの活用を視野に入れて取組方法等を検討していければ良い。

<閉　会>